

所管事務調査報告

産業経済常任委員会

開催日：平成 27 年 9 月 17 日（木） 午前 9 時 27 分から 11 時 46 分

出席者：赤祖父委員長、立入副委員長、
矢野委員、山本委員、鶴飼委員



説明員：建設経済部長、建設経済部次長
建設経済部管理監、
都市政策課主幹、
産業振興戦略局管理監、
産業立地企画室長、住宅課長、
市民環境部長、市民環境部次長、生活環境課長

1、道の駅・物産館の現状と今後の進め方について

年々減少傾向にある農家戸数や経営耕地面積、担い手不足による農業衰退に歯止めをかけるため、6次産業化に取り組み、イオンタウン湖南の横に道の駅・物産館と市民観光農園を一体的に整備していくとの説明を受けました。

今後の計画

○平成 27 年度中に道の駅・物産館整備工事にかかる委託協定書を甲賀農業協同組合と締結する。

○平成 28 年秋頃に道の駅・物産館オープン

○平成 30 年度に体験農園オープン

充てられる予定の交付金

地域再生戦略交付金	約 1 億 7000 万円
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	約 7500 万円
次世代自動車充電インフラ整備促進事業	約 2000 万円
地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金	約 760 万円

委員からの「農家の収益基盤を確立させるために市はどのように進めようとしているか」との問いに対し、土壌に何がふさわしいかを研究し、農業振興協議会がもっと政策を議論する場となるように導き、専門知識をお持ちの方々に

もご意見をいただきながら、政策を研究していきたいとのことでした。

その他にも「担い手である若者を育てるためには、思いきった市の援助も必要ではないか」、「精神疾患、大学生でコミュニケーションがとれない若者の居場所づくりとしても農業体験は重要」といった意見が出されました。

2、地籍調査の取り組みと今後の予定について

国の第6次国土調査事業十箇年計画に沿って地域を選定して5年をひと区切りとして推進を図るために、年度ごとに調査範囲や調査面積、調査内容などを定めて効果的に調査するとの説明を受けました。

具体的な取り組み

- (1) 地籍調査の認知度の向上
- (2) 防災対策事業としての位置付け
- (3) 防災リスクの高い地域の優先実施
- (4) 公共事業連携型地籍調査事業
- (5) 国土調査法第19条第5項指定促進（ほ場整備事業）

計画地区には花園、岩根西、正福寺、妙感寺、吉永を位置付けて説明会を行い、順次進めていきます。財源は、国が50%、県が25%、市が25%でそのうち20%が特別交付金のため、実質市の持ち出しは5%です。

平成25年度末の進捗状況は、実質完了が5.7k㎡で、全体の8%にしかすぎません。順次進めていくとのことでした。

3、空き家対策について

現在の状況について説明を求めました。

事業計画

- 平成27年度で、市内の空き家実態調査（データベースの作成）を区長等に依頼する。（10月予定）
- 市内部の担当部署の連携体制を図り、平成28年度に（仮称）空家等対策協議会を設立して、空家等対策計画の策定、ガイドラインの策定、条例制定の検討等について協議する。

国の「空家等対策の推進に関する特別措置法案」の定義に立ち木が含まれていることから、「立ち木で迷惑を被っている人が多いので、空き家として早急な対策が望まれる」といった意見が出されました。

今後も継続して調査をしていきます。

4、空き地対策について

執行部の対応として、昭和 56 年に制定された石部町・甲西町の空き地管理の適正化に関する条例施行規則を改正するといった内容でした。改正点として、草木の除去を市に委託するものの範囲が滋賀県外だけであったものを、滋賀県内にも広げたとのことでした。

「当委員会が視察した貝塚市では、空き家と空き地対策を同じ課が担当している。今後、各課の連携をもって、調整を図ってほしい」といった意見や、市民の立場に立って、新しい考えを模索してほしいといった意見がありました。

空き地、空き家の迷惑事例をどうしていくのかについては、今後も継続して調査をしていきます。

以上、報告をいたします。